

船舶火災の防止について

8月18日、大槌湾沖を航行中のさんま漁船から火災が発生し、乗組員2名が死亡するという海難が発生しました。原因は調査中ですが、火災が発生しないよう、防火対策の徹底をお願いします。

船舶火災防止のポイント

■電気システムの定期的な点検・整備

配電盤や配線ケーブル等の老朽損耗により漏電し火災が多く発生していることから、電気システムの定期的な点検・整備をお願いします。

また、コンセントの容量を超える電気ストーブを使用し、ブレーカーが落ちずに配線ケーブルが加熱して発火した事例がありますので、家電製品の使用にあたっては注意が必要です。

■火気を使う作業時の防火管理徹底

溶接作業で出た火花による火災事例がありますので、作業時の防火管理徹底をお願いします。

■確実な火の始末

煙草や暖房器具など身近なものに潜む火災の危険を意識して確実な火の始末、周りの整理・整頓をお願いします。

万が一火災が発生してしまったら・・・

【早く知らせる】

- ・他の乗組員に知らせるとともに、海上保安庁や僚船等に通報する。

【早く消火する】

- ・初期消火を行う。
- ・発火源や隣接箇所の冷却、付近の燃えやすい物の撤去、開口部の閉鎖などを実施する。

【早く逃げる】

- ・機関室等の天井にまで火が回ってしまったら、自力消火は困難となるので、早期に退避する。



お問い合わせは **第一管区海上保安本部交通部**

電話 0134-27-0118 (内線2615, 2616)

海難隻数及び海難による死者・
行方不明者数 (速報値)

8月	14隻、0人
平成26年累計	73隻、9人